

## 三田市まなびと交流・共創施設 愛称募集要項

### 1 愛称募集の目的

三田市まなびと交流・共創施設は、「学び」と「交流」をテーマに、学び直しやスキルアップ、多世代の交流拠点としてご利用いただき、三田駅前の賑わいにも資する施設となるよう、令和9年6月のオープンに向けた整備を進めています。

この施設には、学びや交流を深めるためのオープンスペース、カフェ、会議室等を配置し、来館された方にとって居心地のよい場所となることを目指しています。

この施設が市民の皆さまをはじめ、幅広い利用者の方から親しまれ長く愛されるよう、施設の愛称を募集します。

### 2 愛称の基準

- (1)親しみやすく、呼びやすいこと。
- (2)施設のコンセプトや特徴などをふまえ、若い世代を中心に訴求力のあるものであること。
- (3)漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットまたは数字で構成されること。
- (4)応募者の創作による未発表のものであること。
- (5)三田市内の公共施設等と同一または類似のものでないこと。
- (6)第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害しないものであること。
- (7)公序良俗に反しないものであること。
- (8)企業名や個人名が記載されていないこと。

### 3 応募資格

三田市に在住・在学・在勤の人、三田市や共創施設に興味をお持ちの人

### 4 募集期間

令和8年6月1日（月曜日）～令和8年6月30日（火曜日）

### 5 応募方法

以下のいずれかの方法でご応募ください。

- (1) 応募フォームから必要事項を入力して応募（応募フォームへは下記2次元コードから）



- (2) 応募用紙を印刷し必要事項を記入し、三田市総合政策部公民連携推進課へ郵送（㊞切日必着）または持参（三田市役所本庁舎3階 公民連携推進課）

〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号  
三田市役所 総合政策部公民連携推進課（本庁舎3階）

## 6 応募条件

- ・応募は1人1点までとします（2点以上の応募はすべて無効とします）。
- ・愛称は、商業棟ビル外壁に掲示するほか、施設内のサイン表示、パンフレットやホームページ等において、広く使用することを想定しています。
- ・応募する愛称は、未発表かつ自作のもので、第三者の著作権、商標権その他の権利を侵害しないものに限り、採用後に第三者の権利を侵害することが判明した場合、またはその恐れがあると認められる場合は、採用を取り消します。
- ・必要事項の記載がない場合は応募を無効とします。
- ・採用された愛称の一切の権利は、三田市に帰属するものとします。
- ・採用された愛称について、市の選考過程で一部補正を行う場合があります。また、応募者は、作品について著作者人格権を行使しないものとします。
- ・応募者の個人情報、法令で定めのある場合を除き、本愛称募集にのみ使用します。ただし、応募作品が採用された場合は、その応募者の氏名と居住地域等を公開するものとします。
- ・受賞者を除き、応募者への通知は行いません。また、選考に関する問い合わせには応じかねます。
- ・応募をもって、愛称募集要項に同意したものとみなします。

## 7 選考方法

選考委員会において採用作品3点を選定し、その中から市民投票で愛称1点を決定します。

## 8 結果発表

令和8年9月頃に受賞者に直接通知するほか、三田市ホームページ等で結果を発表します。

## 9 愛称採用者への記念品

最優秀賞（1点） 特産品5万円相当分

優秀賞（2点） 特産品1万円相当分

※同一作品の提案により受賞者が複数いる場合は、変更になる場合があります。

## 10 問合せ先

三田市役所 総合政策部公民連携推進課

電話 079-559-5041

メール [komin@city.sanda.lg.jp](mailto:komin@city.sanda.lg.jp)